



島根県報

令和4年9月2日(金)

号外第98号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更(2件)

(道路維持課) 2

告 示

島根県告示第604号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年9月2日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長		
県道	浜田八重可部線	浜田市旭町都川1082番4地先から同1045番地先まで	前	メートル 5.70～ 14.40	メートル 699.70	浜田県土整備事務所	道路改良工事 拡幅
			後	メートル 6.50～ 49.50	メートル 699.70		

島根県告示第605号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和4年9月2日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区間	変更前後の別	敷地の幅員 延長		
県道	出雲奥出雲線	雲南市三刀屋町坂本649番3地先から同町中野1209番1地先まで	前	メートル 5.01～ 8.27	メートル 46.40	雲南県土整備事務所 災害復旧工事 拡幅
			後	5.83～ 16.91	46.40	